

# 法令及び定款に基づくインターネット開示事項

新株予約権等に関する事項  
会社の支配に関する基本方針  
連結注記表  
個別注記表

第36期（2021年6月1日から2022年5月31日まで）

## 株式会社ウェザーニューズ

「新株予約権等に関する事項」、「会社の支配に関する基本方針」、「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://jp.weathernews.com/>）に掲載することにより、株主の皆様にご提供しております。

## 新株予約権等に関する事項

当社が職務執行の対価として交付した新株予約権の概要は以下のとおりであります。

### ① 当事業年度の末日において当社役員が保有する当社の新株予約権等の状況

	新株予約権の 個数	目的となる株式の種類 及び数	取締役（社外取締役を除く）		監査役（社外監査役を除く）	
			保有人数	個数	保有人数	個数
第7回 新株予約権	85個	普通株式 8,500株	2名	52個	1名	33個

### ② 当事業年度中に当社使用人等に交付した当社の新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### ③ その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 会社の支配に関する基本方針

### 1. 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容の概要

当社グループは、民間の気象情報会社として「全世界79億人の情報交信台」という夢を掲げ、気象が「水、エネルギー、交通、通信」に続く第5の公共資産=公共インフラであると考え、世界中のあらゆる企業、個人の生命、財産に対するリスクを軽減し、機会を増大させることを実現する気象サービスを目指しております。また、当社グループは、サポーター自身が主体的に気象の観測(感測)、分析、予測、配信・共有に参加し、当社とともに価値を共創していく新しい気象サービスのあり方を追求していくことにより、社会や地球環境に貢献していきます。当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社グループの企業価値及び株主の皆様の共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者でなければならないと考えております。言うまでもなく、上場会社である当社の株券等については、株主及び投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社取締役会としては、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、最終的には株主の皆様全体のご意思により決定されるべきであり、当社の株券等に対する大量取得行為の提案又はこれに類似する行為があった場合に、当社の株券等を売却するかどうかの判断も、最終的には当社の株券等を保有する株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えます。しかしながら、近年わが国の資本市場においては、対象となる企業の経営陣の賛同を得ずに、一方的に株券等の大量取得行為の提案又はこれに類似する行為を強行する動きが顕在化しております。そして、かかる株券等の大量取得行為の中には、その目的等から見て企業価値及び株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株券等の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株券等の大量取得行為の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値及び株主共同の利益を毀損するものも少なくありません。そこで、当社としては、当社グループの企業価値及び株主の皆様の共同の利益を毀損する大量取得行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量取得行為に対しては必要かつ相当な対抗措置を講じることにより、当社グループの企業価値及び株主の皆様の共同の利益を確保する必要があると考えます。

## 2. 基本方針の実現に資する特別な取り組みの内容の概要

当社は、中長期にわたり企業価値を持続・発展させていくことこそが株主の皆様の共同の利益の向上のために最優先されるべき課題であると考え、当社グループの企業価値及び株主の皆様の共同の利益の向上を目的に、上記1)記載の基本方針の実現に資する特別な取り組みとして、当社の中期経営計画の策定及びその実施、コーポレート・ガバナンスの強化、更に、業績に応じた株主の皆様に対する利益還元を進めてまいり所存です。

## 3. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みの内容の概要

当社は、上記1)記載の基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みの一つとして、2020年8月15日開催の第34期定時株主総会において、当社株券等の大量取得行為に関する対応策(買収防衛策)の更新について株主の皆様のご承認をいただきました(当該更新により導入される買収防衛策を、以下「本プラン」といいます。)。本プランは、当社が発行者である株券等について、(i)保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付けその他の取得若しくはこれに類似する行為、若しくは、(ii)公開買付けに係る株券等の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け若しくはこれに類似する行為、又はこれらの提案(買付等)を行おうとする者(買付者等)に対し、当社取締役会が、事前に当該買付等に関する情報の提供を求め、当該買付等についての情報収集・検討等を行う時間を確保した上で、株主の皆様当社経営陣の計画や代替案等を提示したり、買付者との交渉等を行っていくための手続を定めております。なお、買付者等は、本プランに係る手続の開始後、(i)当社取締役会による評価、検討、交渉及び意見形成のための期間が終了するまでの間、又は、(ii)取締役会により株主意思確認手続が実施された場合には、同手続が完了するまでの間、買付等を開始することができないものとします。買付者等が本プランにおいて定められた手続に従うことなく買付等を行う場合等、当社の企業価値及び株主の皆様の共同の利益が毀損されるおそれがあると認められる場合には、当社は対抗措置(買付者等による権利行使は認められないとの行使条件及び当社が当該買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得する旨の取得条項が付された新株予約権(本新株予約権)の無償割当ての実施)を講じることがあります。本プランにおいては、本新株予約権の無償割当ての実施又は不実施について、取締役の恣意的判断を排するため、対象となる買付等が本プランに定める手続を遵守しないものである場合、又は濫用的な買付行為であると明らかに認められる場合を除き、(i)株主意思確認手続を実施することにより株主の皆様のご意思を確認する手続を履践することとしております。また、対象となる買付等が濫用的な買付行為であると明らかに認められる場合であっても、(ii)

当社経営陣から独立した者のみから構成される独立委員会の判断を経る手続を履践することとしております。その上で、当社取締役会は、株主意思確認手続の結果に従い、又は、独立委員会の勧告を最大限尊重し、本新株予約権の無償割当ての実施又は不実施に関する会社法上の機関としての決議を速やかに行うものとします。なお、当社は、上記1)記載の基本方針、上記2)記載の取り組み及び本プランの内容を、以下のウェブサイトにて公表しております。

<https://jp.weathernews.com/>

#### 4. 本プランに対する取締役会の判断及びその理由

当社は、中長期にわたる企業価値を持続・発展させていくことこそが株主の皆様の共同の利益の向上のために最優先されるべき課題であると考え、当社グループの企業価値及び株主の皆様の共同の利益の向上を目的に、上記2)記載の取り組みを行ってまいります。上記2)記載の取り組みを通じて、当社グループの企業価値及び株主の皆様の共同の利益を向上させ、その向上が株主及び投資家の皆様による当社株式の評価に適正に反映されることにより、当社グループの企業価値及び株主の皆様の共同の利益を毀損するおそれのある当社の株券等の大量取得行為は困難になるものと考えられます。したがって、これらの取り組みは、上記1)記載の基本方針に資するものであると考える所存です。また、本プランは、当社株券等に対する買付等が行われる場合に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保し、株主の皆様のために買付者等と協議・交渉等を行うことを可能とすることにより、当社の企業価値及び株主の皆様様の共同の利益を確保するための枠組みであり、上記1)記載の基本方針に沿うものであると考えております。さらに、本プランは、買収防衛策に関する指針の要件等を完全に充足していること、株主意思を重視するものであること、取締役の恣意的判断を排除するために本プランの発動及び廃止等の運用に際しての実質的な判断を客観的に行う機関として独立委員会が設置されていること、合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されていること、独立委員会は外部専門家の意見を取得できる仕組みとなっていること、当社取締役の任期は1年であること、有効期間満了前であっても株主総会又は取締役会によりいつでも廃止することができるものとされていること等の理由から、株主の皆様様の共同の利益を損なうものでなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

# 連 結 注 記 表

## 1. 記載金額

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

また、単位未満金額がある場合はゼロ、ない場合は－を表示しております。

## 2. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

### (1) 連結の範囲に関する事項

#### ① 連結子会社の数……………10社

主要な連結子会社名は、事業報告の「重要な子会社の状況」に記載しているため、省略いたしました。

なお、Weathernews Nepal Pvt. Ltd. は清算が終了したため、連結の範囲から除外しております。

#### ② 非連結子会社の名称等

非連結子会社名……………WEATHERNEWS BRASIL METERELOGIA LTD.  
WNI PHILIPPINES INCORPORATED  
上海桑晒信息技术有限公司

なお、WEATHERNEWS ITALIA S.P.A.は清算のため、非連結子会社から除外しております。

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

### (2) 持分法の適用に関する事項

#### ① 持分法を適用した関連会社の数……………0社

#### ② 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

非連結子会社名……………WEATHERNEWS BRASIL METERELOGIA LTD.  
WNI PHILIPPINES INCORPORATED  
上海桑晒信息技术有限公司

関連会社名……………WEATHERNEWS PHILIPPINES INC.  
maruFreight, Inc.

なお、前連結会計年度において持分法を適用しない非連結子会社でありましたWEATHERNEWS ITALIA S.P.A.については清算のため、持分法を適用しない非連結子会社から除外しております。

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない非連結子会社3社及び関連会社2社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、緯哲紐咨信息咨询(上海)有限公司の決算日は12月31日であり、連結計算書類の作成に当たっては、3月31日に仮決算を実施しております。

その他の在外連結子会社の決算日は3月31日であり、連結計算書類の作成に当たっては、当該会社の決算日の計算書類を使用しております。

連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券……………償却原価法(定額法)

その他有価証券

市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法

棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

仕掛品……………主として個別法による原価法

貯蔵品……………主として移動平均法による原価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産…………… 当社は定率法を、また、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。

ただし、当社は1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年6月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	15年～43年
工具、器具及び備品	4年～6年
通信衛星設備	5年

また、取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

無形固定資産…………… 当社は定額法を採用しております。

ただし、当社における自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。なお、一部のサービス提供目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と見込有効期間（3年）に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を償却する方法を採用しております。

### ③ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金…………… 当社は債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。在外連結子会社は個別債権の回収可能性を検討して計上しております。

受注損失引当金…………… 受注契約に係る将来の損失に備えるため、当該損失見込額を計上しております。



④ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

⑤ 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

イ. トールゲート型サービス

(イ) 月額固定型

当社グループが構築した共通の基幹インフラをベースに、各事業グループが気象をベースにしたコンテンツ、サービス又は新規に開発したコンテンツを提供しております。これらの売上は顧客毎に予め定めた月額単価を設定し、顧客への役務提供が完了した時点で履行義務が充足したものと捉え、契約期間にわたって一定期間で収益を認識しております。

本計上基準を主として適用している事業：航空気象、陸上気象、環境気象、放送気象

(ロ) 従量課金型

当社グループが構築した共通の基幹インフラをベースに、各事業グループが気象をベースにしたコンテンツ、サービス又は新規に開発したコンテンツを提供しております。これらの売上は契約単価にサービス提供の取引数量を乗じて算定し、顧客への役務提供が完了した時点で履行義務が充足したものと捉え、一定期間で収益を認識しております。

本計上基準を主として適用している事業（取引数量）：

航海気象（船隻数や運航数、航海日数）、モバイル・インターネット気象（契約数）

ロ. SRS (Stage Requirement Settings) 型サービス

将来のトールゲート売上につながるように、顧客との契約に基づき、気象に関するシ

システム販売、調査や開発業務等を行い、その約束した財又はサービスに対する支配を顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。そのうち、履行義務を充足するにつれて、顧客が便益を享受する場合には、システム仕入、調査や開発業務等に使用されたコストが予想されるコスト合計に占める割合（進捗度）に応じて、一定期間にわたり収益を認識しております。

### 3. 会計方針の変更に関する注記

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、従来は検収基準により検収時に売上を計上していた契約のうち、履行義務を充足するにつれて顧客が便益を享受する場合には、進捗度に応じて一定期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。また、販売手数料等の顧客に支払われる対価については、従来、販売費及び一般管理費として処理する方法によっておりましたが、売上高から控除する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の売上高は78,271千円減少し、売上原価は10,924千円増加し、販売費及び一般管理費は159,555千円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ70,359千円増加しております。

当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高は68,605千円増加しております。

1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる、連結計算書類への影響はありません。

また、「金融商品に関する注記」において、金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項等の注記を行っております。

(米国財務会計基準審議会会計基準編纂書(ASC)第842号「リース」の適用)

米国会計基準を採用している一部の在外連結子会社は、当連結会計年度より、ASC第842号「リース」を適用しております。これにより、当該在外連結子会社における借手のリース取引については、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上することといたしました。

当該会計基準の適用に伴い、当連結会計年度の期首において、「流動資産」の「その他」が2,620千円減少しており、「有形固定資産」の「その他」が107,936千円、「流動負債」の「その他」が30,329千円、「固定負債」の「その他」が75,248千円増加しております。なお、当連結会計年度において、連結損益計算書に与える影響は軽微であります。

#### 4. 会計上の見積りに関する注記

(自社利用のソフトウェア及びソフトウェア仮勘定の評価)

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

ソフトウェア	757,386千円
ソフトウェア仮勘定	6,710千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

当社グループでは、自社利用のソフトウェア及びソフトウェア仮勘定について、将来の収益獲得または費用削減が確実と認められる場合に無形固定資産に計上しており、社内における利用可能期間(5年)に応じて償却を行っております。なお、一部のサービス提供目的のソフトウェアについては見込販売収益に基づく償却額と見込有効期間(3年)に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を償却する方法を採用しております。

② 見積りの算出に用いた主要な仮定

将来の収益獲得見込額を判断するにあたり用いた主要な仮定は、新規及び既存顧客への販売計画であり、過去の販売実績等の経営環境の変化等を考慮して算定しております。また、将来の費用削減効果は、サービス運営及びITインフラ開発の生産性向上に伴う将来の費用削減額を見積もることにより効果を判定しております。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

主要な仮定である販売計画並びにサービス運営及びITインフラ開発の生産性は、経営環境及びIT開発環境の変化による不確実性が存在し、当初想定した仮定のとおりには推移しない可能性があります。その場合、将来の収益獲得額又は費用削減効果が当初想定額よりも減少するため、翌連結会計年度の連結計算書類において、ソフトウェアの計上額に重要な影響を与える可能性があります。

## 5. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 4,926,445千円  
減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

## 6. 連結損益計算書に関する注記

(1) 投資有価証券評価損

投資有価証券評価損は、当社が保有する「投資有価証券」に区分される有価証券のうち実質価額が著しく低下したものについて、減損処理を実施したものであります。

(2) 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
日本	遊休資産	ソフトウェア	78,800
合計	—	—	78,800

当社グループは、事業用資産について、内部管理上、キャッシュ・フローを生み出す最小単位を基準として資産のグルーピングを行っております。また、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

遊休資産について、ソフトウェアの開発計画の見直しに伴い、将来の使用見込みがないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、使用見込期間が短期であるため、割引率は考慮しておりません。

(3) 関係会社清算損

連結損益計算書に計上されている関係会社清算損は、連結子会社であるWeathernews Nepal Pvt. Ltd.の清算に伴う損失であります。

## 7. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数

	当連結会計年度末株式数 (株)
発行済株式	
普通株式	11,844,000
合 計	11,844,000

(2) 当連結会計年度の末日における自己株式の総数

	当連結会計年度末株式数 (株)
自己株式	
普通株式	841,720
合 計	841,720

(3) 配当に関する事項

① 配当金支払額

2021年8月14日の定時株主総会において、次のとおり決議いたしました。

配当金の総額	548,726千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	50円00銭
基準日	2021年5月31日
効力発生日	2021年8月16日

2021年12月28日の取締役会において、次のとおり決議いたしました。

配当金の総額	550,024千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	50円00銭
基準日	2021年11月30日
効力発生日	2022年1月26日

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの  
2022年8月11日の定時株主総会において、次の議案を付議いたします。

配当金の総額	550,114千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	50円00銭
基準日	2022年5月31日
効力発生日	2022年8月12日

(4) 当連結会計年度の末日における新株予約権の目的となる株式の数

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	当連結会計年度 年 期 首 株 式 数 (株)	当連結会計年度 年 増 加 株 式 数 (株)	当連結会計年度 年 減 少 株 式 数 (株)	当連結会計年度 年 末 株 式 数 (株)
当社	第7回新株予約権	普通株式	29,000	—	—	29,000
	合計		29,000	—	—	29,000

## 8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については主に短期的な預金等に限定しており、資金調達については主に銀行借入及び社債発行によっております。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

当社グループの売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理の規程に従い、取引先に対する与信管理情報を共有し、必要に応じて債権保全策を検討・実施しております。

また、金銭債務及び有利子負債の流動性リスクは、資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年5月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
投資有価証券	3,162	2,941	△220

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

現金は注記を省略しており、預金、売掛金、買掛金、未払金、未払法人税等については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、注記を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式等は、上記の表には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	2022年5月31日
非上場株式	178,137

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成さ

れる当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債  
該当事項はありません。

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	2,941	—	—	2,941

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

投資有価証券の時価については、取引金融機関から提示された価格により算定しており、レベル1の時価に分類しております。



## 9. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

		BtoB事業				
		航海 気象	航空 気象	陸上 気象	環境 気象	その他
一時点 で移転 される 財又は サービス	SRS	3,270	2,900	26,512	18,865	1,561
	トール ゲート	—	—	—	—	—
	計	3,270	2,900	26,512	18,865	1,561
一定の 期間に わたり 移転さ れる財 又はサ ービス	SRS	281	52,838	216,969	95,178	15,410
	トール ゲート	5,198,747	878,923	3,019,002	780,092	48,702
	計	5,199,028	931,761	3,235,972	875,270	64,113
顧客と の契約 から生 じる収益	SRS	3,551	55,738	243,481	114,044	16,971
	トール ゲート	5,198,747	878,923	3,019,002	780,092	48,702
	計	5,202,299	934,661	3,262,484	894,136	65,674
その他の収益		—	—	—	—	—
外部顧客への売上高		5,202,299	934,661	3,262,484	894,136	65,674

		BtoS事業		合計
		モバイル・インターネット気象	放送気象	
一時点で移転される財又はサービス	SRS トールゲート	8,968	181,222	243,300
	計	—	—	—
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	SRS トールゲート	8,968	181,222	243,300
	計	8,968	181,222	243,300
顧客との契約から生じる収益	SRS トールゲート	6,407	380,179	767,264
	計	6,806,257	1,908,652	18,640,378
顧客との契約から生じる収益	SRS トールゲート	6,812,664	2,288,831	19,407,643
	計	6,812,664	2,288,831	19,407,643
顧客との契約から生じる収益	SRS トールゲート	15,375	561,401	1,010,564
顧客との契約から生じる収益	SRS トールゲート	6,806,257	1,908,652	18,640,378
	計	6,821,632	2,470,053	19,650,943
その他の収益		—	—	—
外部顧客への売上高		6,821,632	2,470,053	19,650,943

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

連結注記表「2. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項(4)会計方針に関する事項⑤重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	3,346,728
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	2,612,174
契約資産（期首残高）	200,214
契約資産（期末残高）	708,461
契約負債（期首残高）	151,356
契約負債（期末残高）	163,128

契約資産は、顧客との契約について進捗度に応じて一定期間にわたり認識した収益にかかる未請求売掛金であります。契約資産は、顧客の検収時に顧客との契約から生じた債権に振替えられます。

契約負債は、顧客との契約について契約条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度において、契約資産が508,246千円増加した主な理由は、陸上気象における長期契約の履行義務の充足によるものであります。

当連結会計年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは、141,482千円であります。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末において、未充足（又は部分的に未充足）の履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当連結会計年度
1年以内	1,132,828
1年超2年以内	613,192
2年超3年以内	531,446
3年超	1,855
合計	2,279,323

10. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,523円28銭  
(2) 1株当たり当期純利益 196円25銭

(注) 「会計方針の変更」に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」等を適用しております。この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益はそれぞれ6円23銭、6円40銭増加しております。

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 個別注記表

## 1. 記載金額

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

また、表示単位未満金額がある場合はゼロ、ない場合は－で表示しております。

## 2. 重要な会計方針

### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）

子会社株式及び関連会社株式…移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法

### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

仕掛品……………主として個別法による原価法

貯蔵品……………主として移動平均法による原価法

### (3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産……………定率法

ただし、当社は1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年6月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15年～43年

工具、器具及び備品 4年～6年

通信衛星設備 5年

また、取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

無形固定資産……………定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。なお、一部のサービス提供目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と見込有効期間（３年）に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を償却する方法を採用しております。

(4) 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) 引当金の計上基準

貸倒引当金…………… 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

受注損失引当金…………… 受注契約に係る将来の損失に備えるため、当該損失見込額を計上しております。

関係会社事業損失引当金…………… 関係会社の事業に係る損失に備えるため、関係会社に対する投資額を超えて当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

(6) 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

イ. トールゲート型サービス

(イ) 月額固定型

当社が構築した共通の基幹インフラをベースに、各事業グループが気象をベースにしたコンテンツ、サービス又は新規に開発したコンテンツを提供しております。これらの売上は顧客毎に予め定めた月額単価を設定し、顧客への役務提供が完了した時点

で履行義務が充足したものと捉え、契約期間にわたって一定期間で収益を認識しております。

本計上基準を主として適用している事業：航空気象、陸上気象、環境気象、放送気象

#### (ロ) 従量課金型

当社が構築した共通の基幹インフラをベースに、各事業グループが気象をベースにしたコンテンツ、サービス又は新規に開発したコンテンツを提供しております。これらの売上は契約単価にサービス提供の取引数量を乗じて算定し、顧客への役務提供が完了した時点で履行義務が充足したものと捉え、一定期間で収益を認識しております。

本計上基準を主として適用している事業（取引数量）：

航海気象（船隻数や運航数、航海日数）、モバイル・インターネット気象（契約数）

#### ロ. SRS（Stage Requirement Settings）型サービス

将来のトールゲート売上につながるように、顧客との契約に基づき、気象に関するシステム販売、調査や開発業務等を行い、その約束した財又はサービスに対する支配を顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。そのうち、履行義務を充足するにつれて、顧客が便益を享受する場合には、システム仕入、調査や開発業務等に使用されたコストが予想されるコスト合計に占める割合（進捗度）に応じて、一定期間にわたり収益を認識しております。

### 3. 会計方針の変更に関する注記

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、従来は検収基準により検収時に売上を計上していた契約のうち、履行義務を充足するにつれて顧客が便益を享受する場合には、進捗度に応じて一定期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。また、販売手数料等の顧客に支払われる対価については、従来、販売費及び一般管理費として処理する方法によっておりましたが、売上高から控除する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当事業年度の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の売上高は78,271千円減少し、売上原価は10,924千円増加し、販売費及び一般管理費は159,555千円減少し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ70,359千円増加しております。

当事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高は68,605千円増加しております。

1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる、計算書類に与える影響はありません。

#### 4. 会計上の見積りに関する注記

(自社利用のソフトウェア及びソフトウェア仮勘定の評価)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

ソフトウェア	757,386千円
ソフトウェア仮勘定	6,710千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結注記表「4. 会計上の見積りに関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

#### 5. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 4,284,404千円



(2) 保証債務

(単位：千円)

相手先	内容	金額
WEATHERNEWS AMERICA INC.	リース債務保証	85,830
計		85,830

(3) 関係会社に対する金銭債権・債務

関係会社に対する短期金銭債権	216,307千円
関係会社に対する長期金銭債権	185,976千円
関係会社に対する短期金銭債務	125,040千円

**6. 損益計算書に関する注記**

関係会社との取引高

売上高	828,151千円
仕入高	1,387,306千円
販売費及び一般管理費	355,241千円
受取利息	336千円
受取配当金	340,680千円

**7. 株主資本等変動計算書に関する注記**

当期末における自己株式の数

普通株式	841,720株
------	----------

## 8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳

### 繰延税金資産

関係会社株式等評価損	518,883千円
減価償却超過額	424,280千円
資産除去債務	18,772千円
その他	310,287千円
繰延税金資産小計	1,272,224千円
評価性引当額	△567,532千円
繰延税金資産合計	704,692千円

### 繰延税金負債

資産除去債務に対応する除去費用	7,337千円
その他	3,695千円
繰延税金負債合計	11,033千円
繰延税金資産の純額	693,658千円

## 9. 関連当事者との取引に関する注記

(単位：千円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	WEATHERNEWS AMERICA INC.	所有 直接 100.0%	当社より気象コンテンツの供給 運営業務の委託 販売業務の委託 債務保証	配当金の受取 (注)	340,680	-	-
子会社	Weathernews France SAS	所有 直接 100.0%	当社より気象コンテンツの供給 運営業務の委託 販売業務の委託 出向者の派遣、受入 資金の貸付	資金の貸付	-	長期貸付金	185,976

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注) 配当金については、子会社の取締役会決議に基づき受領しております。

## 10. 収益認識に関する注記

(顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結注記表9. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

## 11. 1株当たり情報に関する注記

- |                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 1,462円88銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 212円85銭   |

(注) 「会計方針の変更」に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」等を適用しております。この結果、当事業年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益はそれぞれ6円23銭、6円40銭増加しております。

## 12. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

以 上